

第 151 回（2025 年度秋季）大会若手研究者優秀賞選考報告

1. 選考の経緯

9 月 16 日 第 1 回選考委員会（オンライン会議）

選考委員は榎一江、櫻井純理、志賀信夫、山根純佳の 4 名。選考対象者リストを確認し、今後の選考日程と手順を決定した。また、選考委員長に榎を互選した。

10 月 9 日 第 2 回選考委員会（メール審議）

選考対象 16 本のうち締め切りまでに提出された 13 本のフルペーパーを対象に一次選考を行い、うち 2 本を選出した。

10 月 15 日 第 3 回選考委員会（オンライン会議）

第一次選考を通過した 2 本で最終選考を行い、優秀賞授与者を決定した。

10 月 21 日 第 4 回選考委員会（メール審議）

選考報告書を決定した。

2. 選考の結果（受賞作）

前田一歩「戦前期東京における公園の罹災者問題：関東大震災と東京空襲の比較から」

3. 選考の理由

本報告は、1923 年の関東大震災と 1945 年の空襲に代表される戦災を比較しながら、災害・戦災に対する都市公園の変容過程を跡付けることによって、今日に至る「都市公園の応急的な占拠に対する行政の姿勢」に通底する構造を描出しようとする意欲作である。「防災公園」の整備が進む現在、都市公園が果たしてきた役割を振り返る意義は大きい。

本報告は、まず、近代日本における都市公園の整備過程と当該期の困窮者対策について概観したうえで、関東大震災時の罹災者対策の特徴として、①「困窮者が援助のみに依存することを警戒する姿勢」、②「避難生活による風紀や治安の乱れにたいする警戒」、③「恒久住宅への移転をつうじて公共空間の占拠を解消しようとする基本的な姿勢」の 3 点を挙げる。次に、これらが戦時下において、どう展開したのかを問い合わせ、戦時下の都市公園が罹災者の居住地となる前に、食糧不足に対応する「戦時農園」や防空体制を担う場、空襲罹災死者の仮埋葬地となったことを確認する。そして、戦災に加え引揚と復員により住宅不足に直面していた第二次世界大戦終結後の状況を検討し、公園は「応急仮設住宅」の建設用地となったが、居住者の「自力更生」が求められた点を指摘する。一方、不法な占拠については、1951 年の「浮浪者実態調査」（警視庁）から公園に起居しているものを確認し、戦後失業対策事業に触れつつ具体例をあげ、戦災や引揚を理由とするものであっても「浮浪者」と同様に扱われ、場合によっては強制的な措置が取られたことを指摘する。そのうえで、阪神・淡路大震災において指摘されたテント生活者への冷遇についても、避難所ではない公園の空間占拠は、本来想定される罹災者の生活再建のルートからは外れる生活であったがゆえに、行政主

体からの対応が「冷酷」なものになった可能性が高いと結論付けた。

都市空間研究における「レジリエンス」概念や貧困研究、住宅政策など関連する先行研究を整理したうえで、都市公園をテーマに独自の議論を提起しており、選考委員会では、オリジナリティと着眼点に優れており、論旨が明確で社会政策学への貢献が認められるとの高評価を得た。一方、叙述に重複が多く、論文の完成度においては不十分な点も指摘された。フルペーパー提出時にタイトルが変更され、企画委員会が再提出を求めた経緯もあり、より適切なタイトル設定や丁寧な推敲が望まれるもの、改善可能と判断し、本作を優秀賞として選出した。

なお、もう一つ最終選考に残ったのは、那須蘭太郎「Motherhood Penaltyによる賃金低下：スキル・職業特性によるその異質性」である。本報告は、出生イベントが女性の賃金・年収・労働時間に与える影響を、パネル調査のデータから分析し、高学歴・高スキルの女性のほうが、そうでない女性よりも出産による賃金や年収の損失＝母親ペナルティが大きくなることを明らかにしている。また、仕事の柔軟性の高さが出生後の女性の年収に負の影響を与えており、その結果から、家事・育児との調整がつきやすいがゆえに、母親の労働市場における価値を低下させている可能性が示唆されている点も興味深い。本報告では、高スキルの女性の MP の大きさが焦点化されているが、低スキルの女性も含めて政策的課題が明らかにされることが望ましい。今後の研究に期待したい。

(文責：第 151 回大会若手研究者優秀賞選考委員会)